



くらしの出前講座

責任

自動車事故をおこしたら

- I. 事故の直後に気をつけて欲しいこと
- II. 過失（責任）割合と認定方法
- III. 事故をおこすと問われる責任と処分
- IV. いまどきの事故に備える

厚生労働省認可 教職員共済生活協同組合

あむりん

I. 事故の発生後、最初に気をつけて欲しいこと

被害者の
救護



警察へ届ける



ひき逃げ事件に
発展しかねない

①相手が子どもの場合、大丈夫と
言っても保護者へ連絡を

②すべて自分が弁済するという安易な発言を慎む

▶▶▶「今後は保険（共済）担当者と対応していきます」

早く穏便に済ませたい気持ちは理解できるが…。

その後の相手方への交渉がとても大変になる！

保険（共済）で支払えない分は自己負担になる恐れも！